鹿児島県公報

令和８年11月６日（金）第769号

鹿児島県

発行　鹿　児　島　県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番１号
編集　総務部学事法制課
定例発行日（毎週火、金）

目　　次

（※については例規集登載事項）

ページ

告　　示

○地域森林計画案の縦覧　（森林経営課取扱い）１
○保安林の指定　（森づくり推進課取扱い）１
○保安林の指定予定　（森づくり推進課取扱い）２

公　　告

○落札者等の公告　（総務福利課取扱い）２

告　　示

鹿児島県告示第612号

森林法（昭和26年法律第249号）第５条第１項の規定により奄美大島地域森林計画をたてたいので、当該地域森林計画の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、知事に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

令和８年11月６日

鹿児島県知事　　塩田康一

１　森林計画区の名称
　奄美大島森林計画区（奄美市及び大島郡一円）
２　縦覧の場所
　鹿児島県環境林務部森林経営課及び大島支庁農林水産部林務水産課
３　縦覧期間
　令和８年11月６日から同年12月７日まで

鹿児島県告示第613号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の２第１項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

令和８年11月６日

鹿児島県知事　　塩田康一

１　保安林の所在場所
　指宿市西方字輪内境3247番１、字輪内平3251番３
２　指定の目的
　土砂の崩壊の防備
３　指定施業要件
⑴　立木の伐採の方法
　ア　主伐は、択伐による。
　イ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
　ウ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

⑵　立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び指宿市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第614号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の２第２項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

令和８年11月６日

鹿児島県知事　　塩田康一

１　保安林予定森林の所在場所

阿久根市鶴川内字放子5238番１、5238番４、5238番８、5238番９、5238番26、5240番２、5259番、5292番、5294番１、5295番１、字前川原5516番１、字下西ノ原8477番１、8477番２、8479番３、8479番４、8492番１、8492番２

２　指定の目的

干害の防備

３　指定施業要件

⑴　立木の伐採の方法

ア　主伐に係る伐採種は、定めない。

イ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

⑵　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び阿久根市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公　　告

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和８年11月６日

鹿児島県教育委員会教育長　　地頭所恵

１　落札に係る物品等の名称及び数量

県立学校で使用するパソコンの賃貸借　533台

２　特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

鹿児島県教育庁総務福利課教育ＤＸ推進室

鹿児島市鴨池新町10番１号

３　落札者を決定した日

令和８年９月７日

４　落札者の氏名及び住所

株式会社ＪＥＣＣ

東京都千代田区丸の内三丁目４番１号

５　落札金額

304,920,000円

６　特定調達契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

７　一般競争入札の公告を行った日

令和８年７月24日